

令和 7・8 年度測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書提出要領

1 受付期間

定期	令和 7 年 2 月 3 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで
随時	令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 10 日（火）まで 令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 7 年 9 月 10 日（水）まで 令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 7 年 12 月 10 日（水）まで 令和 8 年 3 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 10 日（火）まで 令和 8 年 6 月 1 日（月）から令和 8 年 6 月 10 日（水）まで 令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 9 月 10 日（木）まで 令和 8 年 12 月 1 日（火）から令和 8 年 12 月 10 日（木）まで

2 有効期間

定期：令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間

随時：申請した月の翌月から令和 9 年 3 月 31 日まで

・市内業者のみ、令和 8 年 2 月（予定）に継続手続きが必要です。

3 申請方法

原則として郵送

- ・受付印が必要な方は、返信用封筒に110円切手を貼り返信先宛名を記載したもの又は、返信用はがきに85円切手を貼り返信用の宛名を記載したものを添付して下さい。
- ・郵送の場合は、提出期限日までの消印のあるものが有効です。
- ・提出期限日の翌日以降の申請は受付できません。

（※持参の場合は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日・祝日を除く。）に提出すること。）

4 提出先

〒743-8501 光市中央六丁目 1 番 1 号 光市役所総務部入札監理課

・TEL 0833-72-1404（工事監理係）

5 申請様式

光市独自様式

- ・光市独自様式を光市総務部入札監理課ホームページからダウンロードしてください。（参照：下記 URL、右記コード）

(<https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/2/nyusatsu/4061.html>)

- ・国土交通省又は山口県様式に必要な書類を追加して提出できます。



6 提出方法

A4フラットファイルで提出（紙・色指定なし）

- ・「7 提出書類一覧」の番号順に書類を綴じて提出してください。
- ・表紙、背表紙に社名を記載してください。

7 提出書類一覧（測量・建設コンサルタント等）

番号	市内業者	市外業者	提出書類
1	○	○	競争入札参加資格審査申請書【様式第1号】
2	○	○	入札参加資格審査申請総括表（2ページ）【様式第2号】
3	○	○	営業に必要な登録通知書又は登録証明書の写し（注意事項※4）
4	○	○	履歴事項全部証明書（写し可） ※ 申請受付開始日の3箇月前から申請受付期間内に発行されたもの。
5		○	営業所一覧表【様式第3号】
6	○	○	誓約書（個人の場合）【様式第4号】
7	○	○	使用印鑑届・委任状兼使用印鑑届【様式第5号】
8	○	○	技術者数調書【様式第6号】
9	◇	◇	測量法第55条の8第1項の規程に基づく書類の写し又は、現況報告書の写し（2年分）
10	◆1	◆1	業務等実績調書【様式第7号】
11	◆2	◆2	技術者経歴書【様式第8号】
12	◆1	◆1	財務諸表
13	○	○	税の未納・滞納がない証明書（写し可）
			（法人） 国税：本社に係る、納税証明書（その3の3証明書） 県税：本社所在地（委任があるときは委任先）に係る、都道府県に納める 全ての 税 市税：本社所在地（委任があるときは委任先）に係る、市町村に納める 全ての 税 ※上記に加え、光市に支店・営業所を有する場合は、委任の有無に関わらず 光市発行の完納証明書 を提出。 また、代表者もしくは受任者が光市在住の場合は、 代表者又は受任者の光市発行の完納証明書 も提出。 ※ 申請受付開始日の3箇月前から申請受付期間内に発行されたもの。
			（個人） 代表者個人に係る、国（その3の2証明書）、都道府県及び市町村に納める 全ての税の未納・滞納がない証明書 ※ 申請受付開始日の3箇月前から申請受付期間内に発行されたもの。
14	○	○	暴力団排除に関する誓約書【様式第9号】

注意事項

※1 「○」は、必ず提出しなければならない書類です。

※2 「◇」は、測量業者、建設コンサルタント、補償コンサルタント、地質調査業者のいずれかに登録がある場合、登録部門ごとに提出してください。

※3 「◆1」及び「◆2」は、番号9「◇」を提出するときは、省略できます。

ただし、番号9「◇」では技術者名が確認できない場合は番号11「◆2」の提出が必要です。

※4 営業に必要な登録通知書又は登録証明書の写し（番号3）は、登録の有効期間が切れた場合、入札参加資格がなくなります。更新後、最新の証明書（通知書）の写しを速やかに提出してください。

※5 不足書類があるときは受付できません。